

マイナンバー制度に便乗した詐欺まがい行為に注意

総務課 (☎ 33-5633)

マイナンバー制度に便乗した不正な勧誘や、不正に個人情報を取得しようとする電話、メール、訪問等が全国的に発生しています。

市の職員や国の機関が、電話や訪問により、マイナンバーや口座情報を聞いたり、金銭を要求することはありません。また、金融機関に誘導し、ATMの操作を指示することはありません。

マイナンバー制度に関する不審な電話や訪問があったら、警察署または市の消費生活相談窓口へ通報してください。

○連絡先 いちき串木野警察署 ☎ 33-0110
消費生活相談窓口 ☎ 33-5638

「プレミアム付商品券」のご利用はお早めに

水産商工課 (☎ 33-5638)

プレミアム付商品券の利用期限は12月31日までとなっています。お持ちの方はお早めにご利用ください。期限を過ぎると利用できません。

○問合せ いちき串木野商工会議所 ☎ 32-2049
市来商工会 ☎ 36-2145

水道メーターの検針人募集

上下水道課 (☎ 21-5155)

水道メーターの検針人を次のとおり募集します。

応募される方は、履歴書を上下水道課に提出してください。詳しくは、上下水道課上水管理係へお問い合わせください。

- 募集数 1人
- 応募資格 昭和30年4月2日以降に生まれた市民
- 仕事内容 水道メーター検針(毎月3日から9日)
- 検針地区 東塩田町・大原町・御倉町など
- 検針件数 約850件
- 手当 検針1件につき65円
- 契約期間 12月から平成28年3月まで(更新あり)
- 募集期限 11月18日(水)まで(ただし、土・日曜日を除く)
- 面接 11月25日(水)午前中予定

2016年版県民手帳を販売します

政策課 (☎ 33-5672)

2016年版県民手帳を販売します。

この県民手帳は、年版・年度版の手帳として利用でき、各種資料・県内データが充実しており毎年好評を得ています。

購入希望の方は、次の販売場所でお買い求めください。

- 値段 540円(税込)
- サイズ 縦15cm×横8.5cm
- 表紙 黒・赤
- 販売期間 11月9日(月)~12月25日(金)
- 販売場所 ・政策課
・市来庁舎市民課 ☎ 21-5111

消防訓練の実施に伴う交通規制等のお知らせ

消防本部 (☎ 32-0119)

秋季火災予防運動に伴う訓練が、次の日程で行われます。

訓練では消防車がサイレンを鳴らして走行し、付近では車両の交通規制が行われますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

- 消防団の火災防ぎょ訓練(※サイレン吹鳴無し)
 - ・日時 11月8日(日)7:00~8:30頃まで
 - ・場所 本浦交流センター周辺
市営芹ヶ野住宅周辺
生福分団車庫周辺
- 消防合同演習
 - ・日時 11月15日(日)9:00~10:30頃まで
 - ・場所 高齢者福祉施設「光里苑」周辺

臨時職員募集

総務課 (☎ 33-5625)

臨時職員を募集します。応募される方は、履歴書を串木野庁舎総務課または市来庁舎市民課に提出してください。

- 募集数 1人
- 仕事内容 医療費レセプトの点検及び分析業務
- 資格 医療事務(実務経験1年以上)
- 勤務場所 健康増進課(串木野庁舎)
- 勤務日 原則 月~金(週5日)9:00~17:00
- 賃金 日額5,600円(社会保険・雇用保険あり)
- 雇用期間 平成28年1月~3月末(延長予定有)
- 選考方法 面接(日時は後日連絡します)
- 募集期限 11月20日(金)まで
- 問合せ 健康増進課 保険給付係 ☎ 33-5613

高齢者元気度アップ・ポイント事業参加者の募集 (ポイントカードの発行について)

地域包括支援センター (☎ 21-5172)

市では65歳以上の高齢な方々が、元気で健康的な生活を送るための支援事業として「高齢者元気度アップ・ポイント事業」を実施しています。

これは、自主的に健康づくりや社会参加活動に参加するとポイントがもらえるもので、貯まったポイントは地域商品券と交換できます。

参加を希望される方は、説明会への出席と登録が必要になりますので、市来庁舎の地域包括支援センターへ電話で申し込んでください。

○参加できる方 65歳以上の市民

○ポイントが付く活動

- ①市が実施する健康増進・介護予防等に関する活動
- ②介護保険施設等におけるボランティア活動

○ポイントの交換上限

1ポイント100円で、年間50ポイント(5,000円の商品券)まで交換できます。

○申込締切 11月27日(金)

○説明会

- ・12月1日(火) 10:00~ 申木野庁舎 地下大会議室
 - ・12月1日(火) 14:00~ 市来庁舎 1階会議室
- ※今年度最後の説明会になります。

近づいています!

高齢者元気度アップ・ポイント商品券の使用期限

地域包括支援センター (☎ 21-5172)

平成26年度に発行した高齢者元気度アップ・ポイント商品券が、まだお手元に残っていませんか。

使用期限が近づいているので、早めにお使いください。

○使用期限 11月30日(月)

○使用可能な店舗

- ・トロちゃんシール会商品券… トロちゃんシール会加盟店
- ・市来商工会商品券 …………… 市来商工会加盟店

元気いきいきフェスタ2015 (保健福祉大会) 開催

福祉課 (☎ 33-5619)

「健康な人づくりで豊かな郷土を築こう」をスローガンに、誰もがすこやかで生きがいを持っていきいきと暮らせる長寿社会を目指して、「元気いきいきフェスタ2015」を開催します。

○日時 11月26日(木) 10:00~15:00

○場所 市民文化センター

○内容 10:00~ オープニングセレモニー・表彰式
11:30~ アトラクション
13:00~ 講演等

かたいもんそ会 (認知症の人と家族の会)のご案内

地域包括支援センター (☎ 21-5172)

認知症の介護にお悩みの方、ひょっとして認知症かなと心配している方、みんなで集まって思いっきり語り合いませんか。

どなたでも参加できます。気軽にお越しください。

○日時 11月18日(水) 13:00~15:30

○場所 申木野高齢者福祉センター

○内容

- ・講演「在宅介護における口腔ケアの大切さ~インフルエンザ予防など身体の健康につながります~」
講師 歯科衛生士 尾形由美子 氏
- ・介護者交流会

○対象 認知症のご本人・ご家族ならびに一般の方

○申込・問合せ 地域包括支援センター

~お悩みの方はご相談ください~ 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

市民課 (☎ 33-5612)・市来庁舎市民課 (☎ 21-5114)

夫・パートナーからの暴力や職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為、その他、女性をめぐる人権問題でお困りの方は、ひとりで悩まずにお電話ください。

女性の人権ホットライン ☎ 0570-070-810

※通話料がかかります。

○実施日時 11月16日(月)~22日(日)

(平日) 8:30~19:00

(土・日曜日) 10:00~17:00

○相談員 法務局職員と人権擁護委員が相談に応じ、秘密は厳守されます。

○実施機関 鹿児島地方法務局
鹿児島県人権擁護委員連合会

○問合せ 鹿児島地方法務局人権擁護課
☎ 099-259-0684

女性のための法律110番

政策課 (☎ 33-5672)

DV、セクハラ、ストーカーなど女性に対する暴力や離婚にまつわる諸問題など、女性の人権に関わる問題について、女性の弁護士が電話と面接で相談に応じます。

○日時 11月18日(水) 10:00~16:00

○電話 099-221-6631

○問合せ 鹿児島県男女共同参画センター相談室
(かごしま県民交流センター内)
9:00~17:00 (月曜日は休館)
☎ 099-221-6630

※予約優先。詳しくは相談室へお問い合わせください。

児童虐待防止推進月間

「守るのは 気づいたあなたの その勇気、

福祉課 (☎ 33-5618)

11月は、「児童虐待防止推進月間」となっています。

児童虐待問題は、虐待の発生の防止、早期発見・早期対処など地域全体で取り組み、解決しなければならない問題となっています。児童虐待への正しい認識と関心を持ち、児童を虐待から守りましょう。

○児童虐待とは？

児童の人権を著しく侵害し、その心身の成長および人格の形成に重大な影響を与える保護者等の行為で、次のような種類があります。

○**身体的虐待** (児童の身体に外傷が生じ、または生じるおそれのある暴行を加える)

- ・なぐる、ける、首を絞める、激しく揺さぶる
- ・たばこの火を押しつける など

○**心理的虐待** (児童に著しい心理的外傷を与える言動を行う)

- ・ことばによる脅かし、脅迫
- ・無視する、拒絶的な態度を示す
- ・児童の面前で配偶者に対して暴力をふるう
- ・兄弟姉妹間での差別的な扱いをする など

○**性的虐待** (児童にわいせつな行為をする、わいせつな行為をさせる)

- ・児童への性交、性的暴行
- ・ポルノ写真、ポルノ映画の被写体に児童を強要する など

○**ネグレクト** (育児放棄、保護者としての監護を著しく怠る)

- ・適切な食事を与えない
- ・乳幼児を長時間家に残したまま外出する、車の中に放置する
- ・同居人が虐待と同様な行為を行っているにもかかわらずこれを放置する
- ・入浴させない、衣服が長期間不潔なままである
- ・極端に不潔な環境の中で生活させる
- ・重大な病気になっても病院へ連れて行かない など

※虐待を受けていると思われる児童を発見したら、すぐ下記へ連絡してください。虐待かどうかを確かめる必要はありません。通報者の秘密は厳守されます。

あなたからの連絡・相談が児童を守ります

- 相談・問合せ 児童相談所全国共通ダイヤル ☎ 0570-064-189
市役所福祉課子育て支援係 ☎ 33-5618
鹿児島県中央児童相談所 ☎ 099-264-3003

～国民健康保険からお知らせ～ 交通事故等にあったら届出を

健康増進課 (☎ 33-5613)

交通事故等、第三者の行為によってけがをし、国民健康保険で医療機関にかかる場合、治療費は加害者が負担するのが原則です。

必ず、「第三者行為による傷病届」を市役所に提出してください。

○届出に必要なもの

- ・国民健康保険被保険者証 (保険証)
- ・印鑑
- ・第三者行為による傷病届 … 届書は、健康増進課 (申木野庁舎) または市来庁舎市民課にあります。
- ・交通事故証明書 … 鹿児島県交通安全教育センター内の自動車安全運転センターで発行してもらいます。

鹿児島調停協会連合会による『無料調停相談会』

総務課 (☎ 33-5626)

○日時 11月17日(火) 10:30~15:00

○相談会場 山形屋1号館7階1号社交室
(鹿児島市金生町3-1)

※予約制ではありません。当日会場で直接受付をしてください。

○相談料 無料

○相談内容

交通事故による損害賠償、土地建物の売買・譲渡、金銭の貸借、土地の境界等をめぐる民事上のもめごとや、婚姻、離婚、夫婦・親子関係、扶養、相続等に関する家族・親族間のもめごとなどについての調停手続の利用に関して

○担当者 民事調停委員、家事調停委員
※相談者の秘密は固く守られます。

○問合せ 鹿児島調停協会連合会
☎ 099-222-7121 (内線 4550)

「登記相談」のご案内

財政課 (☎ 33-5629)

鹿児島地方法務局川内支局では、登記相談を予約制にて受け付けています。相談をされる方は、事前に予約をお願いします。

- 相談日 月、水、金(祝・祭日を除く)
- 相談時間 9:00～16:00(12:00～13:00は除く)
- 予約 鹿児島地方法務局川内支局
予約電話番号 ☎ 23-6381

都市計画道路変更の説明会

都市計画課 (☎ 21-5152)

都市計画道路を変更したいので、計画の概要の説明会を開催します。

- (上名地区) 袴田中央線ほか4路線
- (羽島地区) 羽島崎神社線ほか3路線

○日時・場所

- 上名地区交流センター
11月11日(水) 19:30～
- 羽島消防分団詰所(羽島交流センター横)
11月20日(金) 19:30～

- 問合せ 都市計画課 都市計画係

住宅リフォーム事業補助金について

都市計画課 (☎ 21-5154)

市では、個人住宅のリフォームや増改築工事に対して、工事費の15%(上限15万円)を補助します。

詳しくはお問い合わせください。

○対象工事

- ・工事費20万円以上で市内業者が工事するもの
 - ・工事が平成28年3月末日までに完了するもの
- ※補助金は、1世帯1回のみです。

○対象外となる工事

- 外構工事、倉庫・車庫の増築および設備機器等の購入で改修工事が伴わないもの。
- 災害保険及びその他補助を利用したもの。

- 申込・問合せ 都市計画課建築係

「甌大明神マラソン大会」開催に伴う 甌航路運行ダイヤの変更について

水産商工課 (☎ 33-5638)

11月15日(日)に甌島で開催されるマラソン大会の開催に伴い、当日は「フェリーニューこしき」とその接続バスの運行ダイヤが変更になります。

詳しくはお問い合わせください。

○問合せ

- 甌島商船 ☎ 32-6458
- いわさきバスネットワーク(株)川内営業所 ☎ 23-3181

市営住宅入居者募集

都市計画課 (☎ 21-5154)

住宅名	建設年度 募集戸数	構造・設備	単身入居
日ノ出住宅 (アクアホール近く)	平成14年度 1戸	耐火4階建(4階)・3DK・水洗トイレ	不可

- 家賃 入居世帯の所得に応じて設定されます
- 入居基準 (主なもの)
 - ・持ち家がなく、住宅に困っていること
 - ・世帯の月額所得が158,000円以下であること(詳細は住宅管理係まで)
 - ・同居する家族がいること
 - ・市税等(市税・水道料金など)の滞納がないこと
 - ・原則として、公営住宅に入居していないこと
 - ・入居者と同居者が暴力団員ではないこと

※駐車場は1世帯につき1台まで
- 入居時必要なもの 敷金(家賃の3か月分)
連帯保証人(2人)
- 申込期限 11月19日(木)必着
※公募住宅は既設住宅で、年数も経過しており壁等に傷みや汚れがありますが、ご了承ください。
- 抽選日 11月26日(木)14:00
市来庁舎1階会議室
- 入居予定日 12月4日(金)
- 申込・問合せ 都市計画課住宅管理係
土木課土木総合窓口係(申木野庁舎)

食べて学ぶ～糖尿病予防教室を開催

申木野健康増進センター (☎ 33-3450)

糖尿病予防の基本は毎日の食事にあります。糖尿病が少し気になる早めの時期から、食事について学びましょう。

- 日時 11月18日(水) 9:30～13:00
- 場所 申木野健康増進センター
- 内容 管理栄養士による講話
昼食バイキング
- 対象者 健診等の血液検査でHbA_{1c}の値が5.6%以上6.5%未満で、服薬していない方またはそのご家族
- 参加費 無料
- 定員 先着20名
- 申込期限 11月12日(木)
※いつも使用しているご飯茶わんと筆記用具を持参してください。

年金相談所を開設

市民課 (☎ 33-5612)・市来庁舎市民課 (☎ 21-5114)

予約制による年金相談となっています。年金についてわからないこと、過去に厚生年金・船員保険などに加入されていた方もご相談ください。

○日 時 12月8日(火) 10:00～15:30

○場 所 申木野庁舎 地下大会議室

○相談員 川内年金事務所職員

○申込期限 12月1日(火)

※相談当日持参するもの

- ・年金手帳または基礎年金番号通知書
- ・身分証明書(運転免許証、保険証、パスポート等)

※代理の場合、委任状と身分証明書が必要です。

給与所得者の年末調整

税務課 (☎ 33-5616)

12月は、給与等に係る源泉所得税の年末調整の月です。毎月の給与等から源泉徴収された所得税の1年間の合計額と、その年の給与総額に対する年税額とは一致しないのが一般的です。

このため、源泉徴収税額の過不足分を精算する必要があります。この手続きが「年末調整」です。

大部分の給与所得者は、年末調整により、その年の納税を完了することになりますので、年末調整が正しく行われるためには、勤務先に扶養親族や保険料などの申告を正しく行うことが大切です。

詳しくは、最寄りの税務署にお気軽にお尋ねください。

○伊集院税務署 ☎ 099-273-2541 (自動音声案内)

「税を考える週間」11月11日～17日 ～税の役割と税務署の仕事～

税務課 (☎ 33-5616)

税金は、私たち国民が豊かで安定した暮らしができるように、国や地方公共団体が活動するための大切な財源です。

「税を考える週間」は、国民生活に深い関わりがある税の意義や役割、税務行政の現状など、国の基本となる税に対する理解を、一層深めていただくために設けられているものです。

※税についてわからないこと、知りたいことがありましたら、次のところへお気軽にご相談ください。

- ・伊集院税務署 ☎ 099-273-2541 (自動音声案内)
- ・市役所

税務課市民税係 (申木野庁舎) ☎ 33-5616

市民課税務係 (市来庁舎) ☎ 21-5116

税に関する作品展(書道・標語・作文)

テーマ「税の役割と税務署の仕事」

- ・11月10日(火)～23日(月)ニシムタ申木野店食鮮館
- ・11月27日(金)～12月8日(火)
中央公民館・いちきアクアホール

平成27年分事業所向け年末調整説明会

税務課 (☎ 33-5616)

日 時	説明会場	対象者
11月25日(水) 14:00～16:00	いちきアクアホール 1階 アリーナ	法人・個人

※受付は13:30より行います。当日は説明資料を配布しますので、お早めにお越しください。

○問合せ 伊集院税務署

☎ 099-273-2541 (自動音声案内)

事業所得等白色申告記帳説明会

税務課 (☎ 33-5616)

白色申告者のうち、新たに記帳を行う方や記帳の仕方が分からない方のために、記帳・帳簿等の保存制度の概要や記帳の仕方等を説明する「記帳説明会」が次の日程で開催されます。

○日 時 11月26日(木) 10:00～12:00
13:00～15:00

○場 所 いちきアクアホール2階 多目的室

※平成26年1月から事業所得等を有する白色申告者の方に対する記帳・帳簿等の保存制度が拡大されています。対象となる方は事業所得(営業・漁業・農業)、不動産所得または山林所得がある方です。なお、所得税の申告の必要がない方も記帳・保存制度の対象となります。

※詳しくは、国税庁HP (<http://www.nta.go.jp/>) をご覧いただくか、伊集院税務署へご相談ください。
伊集院税務署 ☎ 099-273-2541 (自動音声案内)

「裁判員候補者」「検察審査員候補者」 に選ばれたらご協力を

選挙管理委員会 (☎ 21-5125)

市内の有権者の中からくじによる抽選で、平成28年度の「裁判員候補者」「検察審査員候補者」が選ばれます。

選ばれた方には、11月中旬頃に「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」または「検察審査員候補者名簿への記載のお知らせ」の封書が届きます。必ず開封して、中の書類をご覧ください。

「裁判員候補者」「検察審査員」に選ばれた時には、一般市民の代表としてご協力をお願いします。

○問合せ 裁判員…鹿児島地方裁判所裁判員係

☎ 099-808-3773

検察審査員…鹿児島検察審査会事務局

☎ 099-808-3719

原子力発電施設周辺地域 加算給付金を交付します

政策課 (☎ 33-5634)

市では、地域の振興と福祉の向上を目的として、川内原子力発電所から概ね10kmの圏域にある羽島・荒川地区内で、九州電力など一般電気事業者等から電気の供給を受けている世帯と事業所を対象に、従来の国(県)が交付している原子力発電施設周辺地域給付金に加算する形で、加算給付金を交付します。

【加算給付金の内容】

○加算給付金の交付対象

- ・羽島・荒川地区内で、一般電気事業者等から、給付基準日に電気の供給を受けている電灯需要家及び電力需要家
- ・電灯需要家：一般家庭などで、一般電気事業者から、従量電灯、農事用電灯、時間帯別電灯、電灯季時別電灯、高負荷率型電灯、ピークシフト電灯の電気の供給を受けているもの
- ・電力需要家：事業所などで、
 - (1)一般電気事業者から低圧電力、農事用電力、低圧季時別電力の供給を受けているもの
 - (2)特定規模需要として一般電気事業者または特定規模電気事業者から電気の供給を受けているもの(1年未満の契約など臨時的な契約、深夜時間に限った契約等を除く)

○給付基準日 平成27年10月1日

○加算給付金額

- ・電灯需要家：電灯契約(農事用除く)1口当たりの給付金額(年額3,000円)
- ・電力需要家：電力契約(農事用除く)契約電力1kW当たりの給付金額(年額756円)
- ・農事用契約：基準日の属する月の前12月の使用実績に基づき、上記単価を月按分(単価×使用月数/12か月)した金額

○交付の時期及び交付の方法

加算給付金は、年1回、11月下旬から12月下旬にかけて交付します。(助)電源地域振興センターの委託を受けた九州電力が、加算給付金の交付手続きを行い、給付対象者には事前に「いちき串木野市加算給付金振込のお知らせ」の通知が届きます。

交付の方法は、基本的に口座振込ですが、九州電力に電気料金を口座振替で支払っている方はその口座に、また電気料金をその他の方法で支払っている方は、あらかじめ九州電力へ申し出た預金口座もしくは郵便為替により交付します。

なお、加算給付金の対象でありながら、加算給付金の振込通知及び交付の期間内に加算給付金の交付がなかった方は、市役所にお問い合わせください。

○問合せ 政策課政策係

11月は「不法投棄防止月間」です

生活環境課 (☎ 33-5614)

県では、毎年11月を「不法投棄防止強化月間」と定め、不法投棄の根絶とその意識の高揚を図っています。

伊集院保健所管内でも産業廃棄物等不法投棄対策連絡会議を組織し、不法投棄の防止や産業廃棄物等の適正処理推進に取り組んでいます。

市民の皆様も、**不法投棄が「犯罪である」**という認識をこの機会により深めていただき、不法投棄の根絶へ向け「**不法投棄をしない・させない地域づくり**」への取り組みに、ご理解とご協力をお願いします。



農業用不用農薬と廃プラスチックの回収

農政課 (☎ 33-5635)

日置地域農業用廃プラスチック類適正処理推進協議会では、農業用不用農薬と廃プラスチックを回収します。

農業者の方は、下記の注意事項をしっかりと守り、回収にご協力ください。なお運搬の際に「産業廃棄物運搬車両」の表示と書面の携帯が必要になります。

不用農薬(市来・串木野地域)

○回収日時 12月1日(火)

9:00～9:30 さつま日置農協串木野支所
10:00～10:30 さつま日置農協市来支所

○処理経費 不用農薬300円/kgから

※全額自己負担で当日現金払いです

○持参するもの 印鑑、現金

廃プラスチック(市来地域)

○回収日時 12月8日(火)8:30～11:00

さつま日置農協 北中部営農センター

○処理経費 30円/kg程度

※農協口座で引落扱いとなります。

○持参するもの 印鑑、農協の口座番号

○注意事項

- ・3か所を同種類のビニールひもで結び、つづら折りにしてください。
- ・異物(排出ビニール以外のもの)が混入しないようにお願いします。
- ・空容器(ポリ・缶)については、中身をよく洗浄し、キャップは別の袋にまとめてください。

○問合せ

- ・さつま日置農協串木野支所経済課 ☎ 32-3265
- ・さつま日置農協市来支所経済課 ☎ 36-2312

～いちき串木野市ふれあいフェスタ～ 農産物品評会出品者募集

農政課 (☎ 33-5635)

市民が市内で生産した農産物等を対象とした品評会を開催します。

出品者には農業器具等の景品が当たる抽選会がありますので奮ってご出品ください。

○農産物品評会出品搬入日時

12月5日(土) 9:00～12:00

○場 所 いちきアクアホール駐車場特設テント

○表 彰 市長賞、議長賞、JA賞、入賞など

○申込期限 11月20日(金)

※出品された農産物は、いちき串木野市農林技術協会(技連会)で設定した価格で引き取り、12月6日(日)開催のふれあいフェスタ時に展示した後、即売します。

※出品規格及び要領は、農政課(串木野庁舎)、農政課耕地分室係(市来庁舎)、さつま日置農協(市内各支所等、北中部営農センター)、市来えびす市場、季楽館にあります。

※天候等により生育が良くない場合は、当日キャンセルもできます。自作の農産物で出品できると思われる物は、なんでもお申し込みください。

○問合せ 農政課農林係

現在、狩猟期間中です

農政課 (☎ 33-5635)

11月1日(日)から平成28年3月15日(火)まで狩猟が解禁されています。

山へ行かれる方は、赤色など目立つ服装をし、更にラジオを鳴らすなど自分の存在が分かるようにし、十分注意してください。

鹿児島県最低賃金が時間額 694 円に

水産商工課 (☎ 33-5638)

【鹿児島県最低賃金が平成27年10月8日から時間額 694 円に改正されました】

鹿児島県最低賃金(地域別最低賃金)	最低賃金額	効力発生日
	時間額	
	694 円	平成27年10月8日

○鹿児島県最低賃金は県下のすべての労働者に適用されます。ただし、別に定める特定(産業別)最低賃金の産業に該当する場合は、当該最低賃金も適用されます。

○問合せ

鹿児島労働局 賃金室 ☎099-223-8278
鹿児島労働基準監督署 ☎099-214-9175
最低賃金テレホンサービス ☎099-223-8881

11月は「労働保険適用促進強化期間」です

水産商工課 (☎ 33-5638)

1人でも労働者を雇用している事業主は労働保険(労災保険・雇用保険)に加入する義務があります。加入手続きがお済みでない事業主の方は、速やかに加入手続きを行なってください。

なお、手続きについては国の認可を受けた最寄の労働保険事務組合(商工会議所、商工会等)に委託することができます。

○問合せ

・伊集院公共職業安定所適用係 ☎099-273-3161
・鹿児島労働基準監督署 労災課 ☎099-214-9175
・いちき串木野商工会議所 ☎32-2049
・市来商工会 ☎36-2145
・串木野経営労務協会 ☎32-1474

公用車(汲取車)の公売

いちき串木野市・日置市衛生処理組合 (☎ 32-3612)

次のとおり、公用車を売却します。

○売却車両

- ・車種名 日野汲取車(アルミパネル車)
- ・最大積載量: 3400kg
- ・原動機の型式: JO7C
- ・初年度登録: 平成8年1月
- ・走行距離: 242,133km (10月5日現在)
- ・車検有効期間: 平成28年1月17日
- ・タンク腐食穴あり(修理必要)



○購入申込方法

11月30日(月)までに衛生処理組合へ見積書を提出(見積書様式は、同組合にあります。)

○購入(申込)条件

- ・市税に関し、滞納がないこと。
- ・名義変更等全ての手続は購入者負担とし、物件の引渡は、手続完了と売却代金の納入確認後とする。
- ・物件引渡は、保管場所での現状引渡とし、引渡後の不調や故障について補償は一切行わない。また、引渡時に車検が切れた場合でも、購入者で移動のこと。その他引渡後に生じる一切の経費についても購入者が負担。
- ・車両に表示してある「串木野衛生センター」等の名称は、引渡後購入者で抹消し、抹消後の写真を提出のこと。

○最低売却価格 10,000 円(税抜)

○物件の確認日時

11月24日(火) 13:00～17:00 衛生処理組合にて
※事前に物件の確認を希望される方は、ご連絡ください。

○購入者の決定 最低売却価格以上で、最高の価格をもって有効な見積をされた方を購入者とします。

節電でポイントを貯めよう～九州エコライフポイント事業参加者募集(冬季)

生活環境課 (☎ 33-5614)

現在、夏期に引き続き、九州各県で、家庭で電気の使用量を減らしたり、CO₂排出量を減らす環境活動に参加したりすると、商品やサービスと交換できるポイント券がもらえる「九州版炭素マイレージ制度(九州エコライフポイント)」事業を実施しています。

- 募集世帯 いちき申木野市内で 10 名
- 募集期限 12 月 6 日(日)
- 節電活動期間 12 月～平成 28 年 2 月
電力会社から送付される検針票の平成 27 年 12 月分～平成 28 年 2 月分の 3 か月間と前年同月の使用量と比較し、削減率に応じポイント券が与えられます。
- 申込方法 生活環境課に申込用紙があります。
県ホームページまたは、「九州エコライフポイント」ホームページからも申し込みができます。
- 問合せ 生活環境課
鹿児島県地球温暖化対策課 ☎ 099-286-2586

リサイクル品を販売します

生活環境課 (☎ 33-5614)

申木野環境センターに搬入された不用品の中で、使用できるものを市民の皆さんに販売します。

- 日 時 11 月 29 日(日) 9:00 開場
10:00 抽選開始
- 場 所 申木野環境センター
- 販売品 食器類、つば、玩具、装飾品、家具、スポーツ・レジャー用品、自転車など
- 注意事項
 - ・リサイクル品のため品質や性能の保証はありません
 - ・万一不良品でも返品・交換や返金はできません
 - ・包装や配達はできません
 - ・同一の品物に、購入希望者が複数いた場合は抽選になります
 - ・市民の皆様に広くリユース(再利用)していただくため、転売目的はご遠慮ください
- 問合せ 申木野環境センター ☎ 32-2388

薩摩藩英国留学生記念館からお知らせ

観光交流課 (☎ 33-5640)

10 月 20 日号の広報紙市民カレンダーでお知らせした薩摩藩英国留学生記念館の 11 月 22 日(日)午前中の臨時休館は無くなりました。

午前 10 時から通常通り開館します。

住宅用火災警報器の設置はお済みですか

消防本部 (☎ 32-0119)

すべての住宅の寝室に住宅用火災警報器の設置が平成 23 年 6 月 1 日から義務づけられています。

今年 3 月末時点で 93.6%の世帯が設置しています。設置が済んでいない住宅は、早急に設置をお願いします。

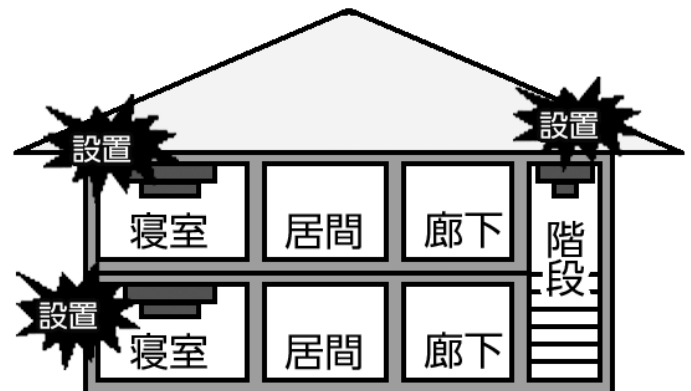
○住宅用火災警報器が役に立った事例

出火した部屋の上階の住人が就寝中に、ガラス等の割れる音と同時に自室の住宅用火災警報器が鳴り、火災に気付き、屋外避難した。出火当時、出火室の住人は外出中だった。

○設置する場所と種類

- ・寝室 (煙式)
 - ・2階に寝室がある場合、寝室と階段の天井または壁の上方(煙式)
- ※台所への設置義務はありませんが、設置していれば安心です。(熱式または煙式)

【設置例】 2階建て、1階と2階に寝室がある場合



○設置済みの方へ

「いざ」という時に警報器がきちんと鳴るよう、1年に1回程度、作動点検と清掃をしましょう。

点検は、点検ひもを引くか点検ボタンを押します。清掃は、掃除機等でほこりを取りましょう。

電池の交換時期になったら電池を取りかえるか新しい機器への交換をお願いします。

詳しい方法は取扱説明書をご覧くださいか、(一社)日本火災報知機工業会のホームページをご覧ください。

技能まつり開催

水産商工課 (☎ 33-5638)

技能体験教室、技能士等の製品の出展、かな削りコンテストなど、建築・造園・家具など、製品や製作過程、技を見たり触れたりする技能まつりが開催されます。(入場無料)

- 日 時 11 月 14 日(土) 10:00～16:30
11 月 15 日(日) 10:00～15:30
- 場 所 かごしま県民交流センター
- 問合せ 鹿児島県職業能力開発協会
☎ 099-226-3240

市制施行10周年記念 かんむりだけ山市物産展

観光交流課 (☎ 32-3111)

冠岳・生福地区の活性化と観光振興を図る「かんむりだけ山市物産展」が開催されます。

○日 時 11月23日(月・祝) 勤労感謝の日
9:00～15:30

○場 所 冠岳花川砂防公園

○その他の催し 長崎龍踊り
田中星児ミニコンサート
柴燈護摩供養
冠嶽神社秋季例大祭等

○駐車場(各駐車場からシャトルバス運行)

- ・第1駐車場(胡麻段)～串木野方面から～
 - ・第2駐車場(宇都)～樋脇方面から～
 - ・第3駐車場(多目的グラウンド東側)
 - ・第4駐車場(〃南側)
 - ・第5駐車場(いちき串木野環境センター西側)
- ※会場周辺の駐車場は大変混雑しますので、第3・4駐車場(多目的グラウンド)、第5駐車場(いちき串木野環境センター西側)に駐車し、便利な無料シャトルバスをご利用ください。

市制施行10周年記念 第10回市地区対抗駅伝競走大会

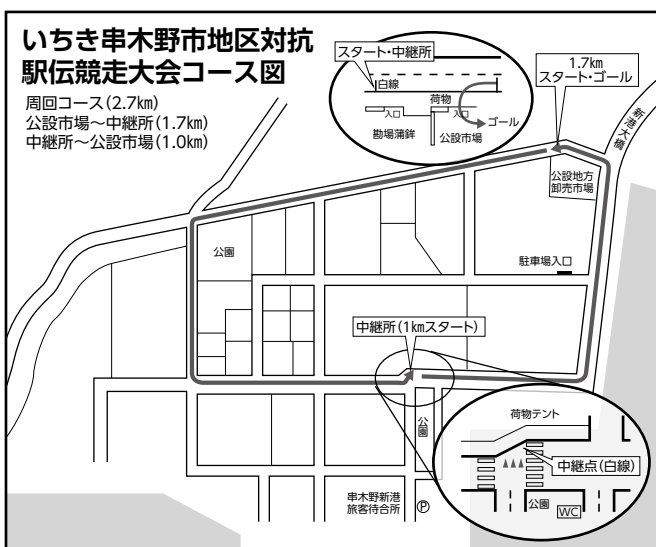
市民スポーツ課 (☎ 21-5129)

市地区対抗駅伝競走大会を開催します。各地区の代表選手が力走します。皆様の声援をよろしくお願ひします。

○期 日 11月29日(日)小雨決行・荒天中止
○場 所 公設卸売市場及び新港周回コース
○開会式 9:00～
○競技時刻 【スタート】9:45
【ゴール】11:00(予定)

【お願い】

当日は会場周辺の交通混雑が予想されます。市民の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。



第21回田園荒川ず'カップゴルフ大会

まちづくり防災課 (☎ 33-5632)

○日 時 12月6日(日)9:00 スタート
○集合場所 荒川交流センター前付近
○対象者 高校生以上
○参加料 プレイのみ……………2,000円(昼食付)
プレイ及び反省会……………2,500円(昼食付)
※クラブ・ボールは主催者で準備しますが、各自長靴を持参してください。
※地元農産物即売コーナーもあります。
○申込み 荒川交流センター・まちづくり防災課に備え付けの申込用紙に記入し、11月27日(金)までに申し込みください。(FAXでも可。)
○問合せ 荒川交流センター 電話・FAX32-8809

第28回B&G杯公民館対抗ミニバレーボール大会

市民スポーツ課 (☎ 21-5129)

○日 時 12月6日(日)9:00 開会式
○場 所 串木野体育センター
○参加資格 小学4年生以上の女性市民
※ただし、男性2人(50歳以上1人・50歳以下1人)の出場を認める。
※チーム編成が困難な公民館は、同一地区内の大会に出場しない公民館から補充することができる。
○申込期限 11月22日(日)までにB&G海洋センターへ申し込んでください。
○抽選日 11月25日(水)15:00
(B&G海洋センター会議室)
○参加料 1チーム 1,000円(大会当日納入)
○問合せ いちき串木野市B&G海洋センター
指定管理者(株)日本水泳振興会
☎ 32-8994

「食品ロス講演会」開催

社会教育課 (☎ 21-5128)

日置地区生活学校交流集会では、食べもののムダをなくす取り組みについての講演会を開催します。多数のご参加をお待ちしています。

○日 時 11月20日(金)13:00～14:40
○場 所 いちきアクアホール
○内 容
・講演 「もったいないをありがとうに～食品ロスの現状とフードバンクの活動について」
・講師 原田一世氏(フードバンクかごしま代表理事)
○参加料 無料
※どなたでも自由に参加できます。

職員による「まちづくり出前講座」

社会教育課 (☎ 21-5128)

市では、健康づくりや防災、食のまちづくりなど、市民の皆さまの様々な「知りたい」「学びたい」にお応えし、また、市政の課題や取り組んでいる施策等について知っていただくため、市の職員による出前講座を行っています。

市内に在住・勤務・在学している5名以上の団体・グループであればご要望に応じて、申込者の希望する場所に出向きます。

講師料は、不要です。お気軽にご利用ください。

講座内容は、社会教育課にお問い合わせいただくか、市のホームページをご覧ください。

「季節のリース製作講座」参加者募集

農政課 (☎ 33-5635)

いちき串木野市ふれあいフェスタ会場で市来農芸高等学校の先生方や生徒の皆さんが講師となり、季節のリース製作講座を開催いたします。

○日時 12月6日(日)
【1回目】10:30～11:30
【2回目】13:30～14:30
(事前申し込みとなっております)

○場所 いちきアクアホール駐車場
(市来農芸高等学校特設テント内)

○参加料 500円
○参加対象 市内居住者
○参加定員 各回講座10人(定員になり次第締切)
○募集期間 11月9日(月)～11月13日(金)
○申込・問合せ 農政課 農林係

いきいき女性講座受講生募集

働く女性の家 (☎ 32-7130)

講座名	日時	定員	内容
クリスマスリース	12/1(火) 9:30～11:30	15人	クリスマスリース作り(軍手、万能ハサミ、800円)
おせち料理	12/11(金) 9:30～12:00	30人	定番ではない簡単で美味しいちょっと豪華なおせち作り(エプロン、三角巾、600円程度)

○対象 市内に居住または勤務している女性を優先し、男性の方も受講できます。

○場所 働く女性の家

○受講料 無料

○申込み 11月25日(水)までに働く女性の家へ

○託児 満2歳以上～未就学児。希望者は申込時にお知らせください。

「チルドレンフェスティバル」の 実行委員と出演者を募集

社会教育課 (☎ 21-5128)

子ども達による、子ども達のためのお祭り「第18回チルドレンフェスティバル」の開催にあわせ、実行委員(運営スタッフ)と出演者を募集しています。

小学生・中学生・高校生等の皆さん、一緒にお祭りを楽しみましょう!

○日時 12月20日(日)9:00～15:30(予定)

○場所 市民文化センター

○申込期限 11月13日(金)

ひっとべ!
かごしま国文祭

どきどき、わくわく 国民文化祭・かごしま2015 ニュース vol.13

社会教育課 (☎ 21-5113)

○かごしま国文祭、いよいよ開幕!!

国内最大の文化の祭典「第30回国民文化祭・かごしま2015」が、10月31日のオープニングフェスティバルを皮切りに、県内各地でいよいよスタートしました。本市でも3つのイベントが開催されます。

① 薩摩藩英国留学生フェスティバル

・日時 11月7日(土)、8日(日)
・場所 薩摩藩英国留学生記念館・市民文化センターなど
・内容 留学生渡欧150周年記念黎明祭、留学生渡欧劇、シンポジウム、帆船一般公開・体験航海、英国風ハンギングバスケット
(記念館が花で装飾されます)

② 国民文化祭 in いちき串木野「食の祭典」

・日時 11月7日(土)、8日(日)
・場所 地かえて祭り会場
・内容 濱崎龍一シェフによる料理&トークショー
物産展など

③ シンポジウム「金山の歴史」

・日時 11月15日(日)
・場所 市民文化センター
・内容 講演、宝石採り体験、郷土芸能披露、中学生(串木野中・串木野西中)による研究発表、バルーンアート体験など

各会場ではスタンプラリーも実施しており、それぞれ異なる記念品を準備してありますので、こちらもお楽しみください。

国民文化祭は、鹿児島県では初の開催となります。ぜひたくさんの方々のご来場をお待ちしております。

次回は、国民文化祭の実施の様子などを紹介したいと思います。お楽しみに!!

